

# 平成 23 年度 第 1 回障がい児者サービス調整部会 議事録【内部資料】

## 1 日時・場所

日 時： 平成 23 年 8 月 31 日（水） 14：00～16：00

場 所： 平塚市役所南附属庁舎 2 階 E 会議室

## 2 出席者

部会委員： 二宮正男（進和万田ホーム施設長）、高橋國明（平塚市民生委員児童委員協議会心身障害者部会長）、高橋眞木（地域作業所連絡会会長）、赤部勉（地域作業所連絡会会計）、前田美智子（平塚市視力障害者協会会長）、雨宮恵子（平塚地区自閉症児・者親の会会長）、田中直人（特定非営利法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会理事長）、臼井佳代子（総合福祉ツクイ平塚サービス提供責任者）、狩野恵子（平塚保健福祉事務所）

事務局：江藤障がい福祉課長、坂田主管、辻主査、清田主査

傍聴者：0名

## 3 次第

### (1) あいさつ 江藤障がい福祉課長

皆様方には、平素より本市の障がい福祉施策の推進にご理解とご尽力を賜り感謝申し上げます。現在、本市の東日本大震災の対応ですが、災害協定を結んでいる石巻市に一般事務職員と保健師を各一名交代で派遣しています。一日も早い復興を願っております。

また、本市の津波対策として駅南側の津波避難ビルの公募をして、市、ビル所有者、自治会の3者による協定を進めています。

更に、仮設定した津波高による本市の浸水状況を映像化する「津波浸水モデルシュミレーション」を東海大学に作成委託し、地震等防災対策に取り組んでいるところです。

さて、本日は本年度第1回目のサービス調整部会になりますが、

○障がい者防災・避難に係る課題について

○市役所新庁舎における福祉ショップについて

の議題を用意しています。

皆様の忌憚のない意見交換をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

### (2) 議題

#### 1 障がい者の防災・避難に係る課題について

事務局から資料に従い説明

部会長 御承知のとおり東日本大震災は未曾有の災害をもたらしたが、いろいろなところから情報が入ってくるとその中でも障がいのある方の被災状況は非常に厳しい。この部会でしっかり話し合い、いろいろな方面に意見を反映されるような方向にもっていきたい。私から資料提供をさせていただいた福祉施設の被災状況の説明をさせていただきたい。

(資料に従い説明)

児童の中には特別支援学校は含まれていない。含んだ場合は、被害状況は大きくなる。

また、福島県では原発の影響で福祉施設が再会できておらず、日中活動に支障が出ている状況もある。

今回の地震発生の時間においては、福祉分野においては、帰宅時間や下校時間になっており、把握が難しい現状に合ったという状況もあった。

その他様々な障がい者をめぐる被災状況について、ここで検討をして、形にしていきたいと考えている。

## 事務局説明

部会長 災害発生から避難、避難所での生活まで非常に長い期間、障がいを持った方が安心して目標・希望をもって過ごしていただくことが重要だと思う。この部会では、その他高齢者等の問題もあるが、障がい者というところに限定して御意見をいただければと考えている。

まず安否確認をどうするかという課題がある。今回の地震では電話など通信網が途絶えてしまったため、福祉事業所などにおいては、支援者が歩いて安否を確認するという状況だったと聞いている。

また、聴覚・視覚の障がいのある方は、地域で自立した生活を送っている場合が多いが、施設などが関わらない中での安否確認は難しい側面がある。

居宅介護事業所として、登録者の安否確認などはどうだったか。

委員 震災当日は、午後から夕方へのサービスへ入る時間帯だったが、ヘルパーと連絡がつかず苦勞した。もっと大きな、家屋が倒壊するような震災の場合に、行動を誰が判断するかが課題。

ヘルパーとして動ける部分はあるが、市の安否確認の制度とのかかわりが明確ではない。どこかが安否確認すれば、他の関係者にも状況が分かるような制度があるといい。理想は歩いて見に行ける人が確認できるということだが・・・

委員 電話がつかないことには、仲間同士の安否確認も難しい。とりあえずは御近所の方、民生委員かもしれないが、確認してもらわなければならない状況だと思う。自分たちの障がいでは電話がないと厳しいものがある。家に黄色いハンカチを出しておけば大丈夫というサインを決めている地域もあるようだが。今回の地震では津波になったので、家にじっと待っているわけにはいかなかったようだ。道の状態も変わってしまったので、弱視であっても避難が困難だったようだ。視覚障がいについては、福祉施設などもないので、今現在、亡くなった方の人数というのも分かっていない状況だと思う。

東北などでは、御近所のつながりが平塚より強いと思うが、都市型の平塚ではどうなるのか。よりしっかりと準備をしておかなければならない。

自分たち自身も何もない間に、例えばどんな時にどんな警報が発せられるかなど、しっかりと情報収集をしておかなければならない。

委員 自閉症の団体経由での情報だが、特別支援学校の生徒は把握できたが、地域の学校の把握は難しかったと聞いている。足での安否確認以外には方法がないのではないか。

避難誘導も、安全なところがどこかという認識も難しい。絵で見て分かる様なものなどがあればと思う。避難所での生活もまずできない。福祉避難所の必要性や、日ごろからのそこでの訓練なども重要。また、相談支援事業所による安否確認も重要ではないか。団体などに所属していない方も、相談支援事業所なら把握している場合もある。

委員 東京で歩行訓練ボランティアの方が現地に5月くらいに安否確認の手伝いに行かれたようだが、支援に入りたくても名簿も出してもらえず、なにもできない状態の期間もあった。個人情報の開示の取扱いがネックになる。避難所で名乗り出てもらうのを待つしかない。自分が見えないということを言えないという状況もあるようだ。

部会長 精神障がいの方々の状況はどうか。

委員 今回、あるのか分からない計画停電の影響などで、不安定な状況が続いてしまった状況もあるようだ。安否確認で言うと、要援護者の登録を増やしていくことや、個人情報の活用の問題を解決していくことが課題となる。

また、医療の必要がある難病の方の取扱いも大きな課題だ。

部会長 最重度、重心の方々のこともここでしっかり議論しなければならない。そうした様々なことを考えると福祉避難所の必要性が大きい。

委員 自立支援医療を使っている方が3000人以上いて、障がい者としての把握が難しい。手帳を持ってらっしゃる方でも施設等につながっている方は一部。そういう中では、精神障がいについては、自主的な部分に頼らざるを得ない。そういう意味でも的確な情報提供が必要。

また、精神障がいの場合は、自立の度合いが高いほど避難所に行きにくい。市が認定していない避難場所にどう物資が届くかが課題になるのでは。

一般的な避難所は自治会の方がリーダーをやっているため、リーダーの方針次第で障がい者が入れなかったりすることもあるようだ。

今回の東北では、3障がいあわせて大きな法人がやっている場合が多く、そこが一括して障がい者を受け入れたが、家族ごとそこに避難してくる場合もあり、備蓄が予定より早く尽きてしまったということもあったようだ。

平塚には施設や作業所が多くあるが、それぞれできる範囲で準備をする必要があると感じた。

今回の震災を受けて、精神関連の事業所などがどのように対応したかを調査し、まとめたものがある。事務局を通じて情報提供したい。

委員 自分の地区では130名の要援護者登録のうち、50名が障がい者だった。今までに民生委員が把握していた障がい者は98名。半分しか登録をしていないというのが現状。

全体としては、何人の対象者のうち何人が登録をしたかということも分からない状況。知的障がい者の家族の意見交換会に出席したが、ほとんどの方が登録をしていないということだった。手を挙げていない人の個人情報の取扱いについては、何か対策が必要。

委員 通所者の安否確認については、帰宅してしまっただと難しい面がある。法人内でも話し合っているところ。福祉避難所としては、法人としては施設で受入れていくことは考えていかななくてはならないと感じている。現実としては、家族と一緒に避難してくるケースもある。施設でどこまで対応できるのかを想定しなければならない。

課長 各法人との災害時の協定はあるが、中身が煮詰まっていないのが現状。収容人数や対応できる障がいなど、しっかり決めておかなければならない。特別支援学校の活用も含めて様々なかたの対応をきめ細かくしていかなければならない。

委員 特別支援学校を使っただけということも検討しなければならないが、学校としての機能の問題もある。学校再開というものとバランスをとりながら進めていければ。

委員 圏域の自立支援協議会でも特別支援学校から、福祉の避難所としての活用をしていただきたいと校長先生からの発言もあった。計画への位置づけをしていかなければならない。

部会長 視覚障がい、聴覚障がいの方については、盲学校、ろう学校が避難所となることが望ましいはず。福祉避難所ということ、そして安否確認の課題を次回も検討していきたい。こういう災害は生れて初めて、という状況でしか起きない。それを踏まえて考えていかなければならないと思う。

事務局 今日お話をいただいた内容についてだけでも、防災部局に情報提供できるものもある。ある程度取りまとめて、第一報として伝えていきたい。

## 2 市役所新庁舎における福祉ショップについて

事務局 平成23年3月議会において、新庁舎に福祉ショップ用のスペースを確保しているとの答弁をしている。障がい者の方々の作品を販売する場所、障がい者が働く場所が市役所にあるという意義は大きいと考えている。福祉ショップについては、現在、団体に運営していただいているものもあるが、この件については、基本的な考え方をまとめたうえで進めていきたいと考えている。この会議において、方向性を確認していきたい。

部会長 作業所連絡会では、16年前から市民ホールを使って、障害者週間にあわせて展示即売会を実施している。当初は好評だったが、徐々に売れなくなってきた時期もあった。改めて、頑張って製品を作っていこうという中で、施設との協力が実現し、現在は年4回、作業所連絡会だけではなくみんなでやっっていこうということで実施している。

7月の即売会では、2日間で70万円の売り上げがあった。お客様が絶え間ない状態で、

相乗効果で様々なものが売れるようになっている。

その延長で福祉ショップという流れになっている。この福祉ショップについては、できれば運営団体を作り、障がい者雇用をしていけるようなものにしていきたい。

この部会でどこまで話し合っているかは難しいが、あくまで私の意見では、例えば関係する団体で運営委員会を立ち上げてバックアップ体制をとり、NPO法人で経営していくような形ができればいいと思っている。

委員 せっかくいい場所を用意していただいている。電気水道なども引いていただき、喫茶スペースなどができると良いと思う。

事務局 部会長の御提案について、各団体にお持ち帰りいただき、この方向性で進めることについての判断をいただけるとありがたい。

部会長 展示即売会については、市民との交流という重要な意義がある。福祉ショップとは別に進めていきたい。ありがたいことに、養護学校からの参加希望もある。

委員 次回は避難計画の議論になるのか？

事務局 安否確認の方法についての議論と、福祉避難所の必要性についての議論になるかどうかと思う。10月～11月の開催を考えているのでよろしくお願ひしたい。こちらに出席されていない団体の御意見も集める機会を持ちたいと考えている。

課長 貴重な御意見をいただけたと思う。本年度においてまとめていきたい。

以上